

平成29年度山形県有機エレクトロニクス総合支援事業 有機エレクトロニクス研究成果事業化推進事業について

1 事業内容

企業が山形大学との共同により、平成21年度から山形県と山形大学が実施している「地域卓越研究者戦略的結集プログラム（以下「JST事業」という。）」の成果を活かした実用的な製品や技術の研究開発を行う際に、その経費の一部に対して支援を行い、研究開発成果の早期の実用化・事業化を促進する事業。

2 対象事業者

原則として、県内に本社のある企業。ただし、以下の条件を満たす場合は、県外に本社を有する企業（以下、「県外企業」という。）を県内企業とみなすものとする。

- ・ 県内に登記された事業所を有する県外企業が、当該事業所において本事業を実施する場合

3 公募期間 平成29年5月25日（木）～平成29年6月30日（金）

4 事業の要件、補助対象経費、補助率、事業期間等について

①要件

次の要件すべてを満たすこと。

- ・ 山形大学との共同により、JST事業の成果を活かした実用的な製品や技術を開発するプロジェクトであること。
- ・ 実施企業は、平成34年度末（2023年3月末）までに本事業の成果の事業化により、県内での付加価値増加及び雇用増加に取り組むこと。

②補助対象経費

本事業に応募する企業が共同開発費として山形大学に納付した経費のうち、本事業に係る経費として山形大学が執行管理する次の経費。

- ・ 共同開発に要する材料費や消耗品費
- ・ 共同開発に要する光熱水費
- ・ 共同開発に要する設備や研究開発室の使用料
- ・ 共同開発に必要な不可欠な設備備品費
- ・ 共同開発に必要な不可欠な外注加工費
- ・ 共同開発に必要な不可欠な指導等受入費及び評価委託費（ただし、山形大学に属する研究者からの指導及び山形大学における評価試験等に要する経費を除く。）

③補助率 1／2

④補助上限額 1,500千円

⑤事業期間 交付決定日から平成30年2月28日まで

5 審査のポイント等 ※審査委員会にて申請者からのヒアリングを実施予定

- ・ 研究開発の成果が見込めるか
- ・ 事業計画の成果到達の期間
- ・ 成果の影響
- ・ 事業を円滑に遂行するための体制を有しているか